

## 「診療明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進する観点から、診療費の領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目が分かる診療明細書を無料で発行しております。

公費負担医療を受給しているなど医療費の自己負担のない方も、自動精算機又は⑤番支払窓口にて診療明細書を無料で発行しております。

また、クレジットカードによるアプリ決済（後払い会計）をご利用の患者様につきましても、診療明細書を無料で発行しておりますので、ご希望の方は「後払い窓口」にてお申し出ください。

なお、診療明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されていますので、ご家族など患者さん以外の方が代理で支払いをされる場合は、この点にご留意ください。

診療明細書の発行を希望されない方は、自動精算機で「発行しない」を選択されるか、⑤番支払窓口にその旨お申し出ください。